

○気象庁より、午前7時の時点で、江戸川区に

『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』が発表されている場合	<u>臨時休業</u>
『暴風警報』かつ『大雨警報』が発表されている場合	<u>臨時休業</u>